

燕市障がい者基幹相談支援センター

平成30年度事業実績報告及び令和元年度事業実施計画

令和元年8月19日

燕市障がい者自立支援協議会

I. 基幹相談支援センターの役割

◆地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障がい者の相談等の業務を総合的に行う。

・次の業務を基本としながら、地域の実情に応じて実施する。

1. 総合的・専門的な 相談支援

- ・障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み

- ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ・相談支援事業者の人材育成の支援（研修等）
- ・地域の相談機関との連携強化の取り組み

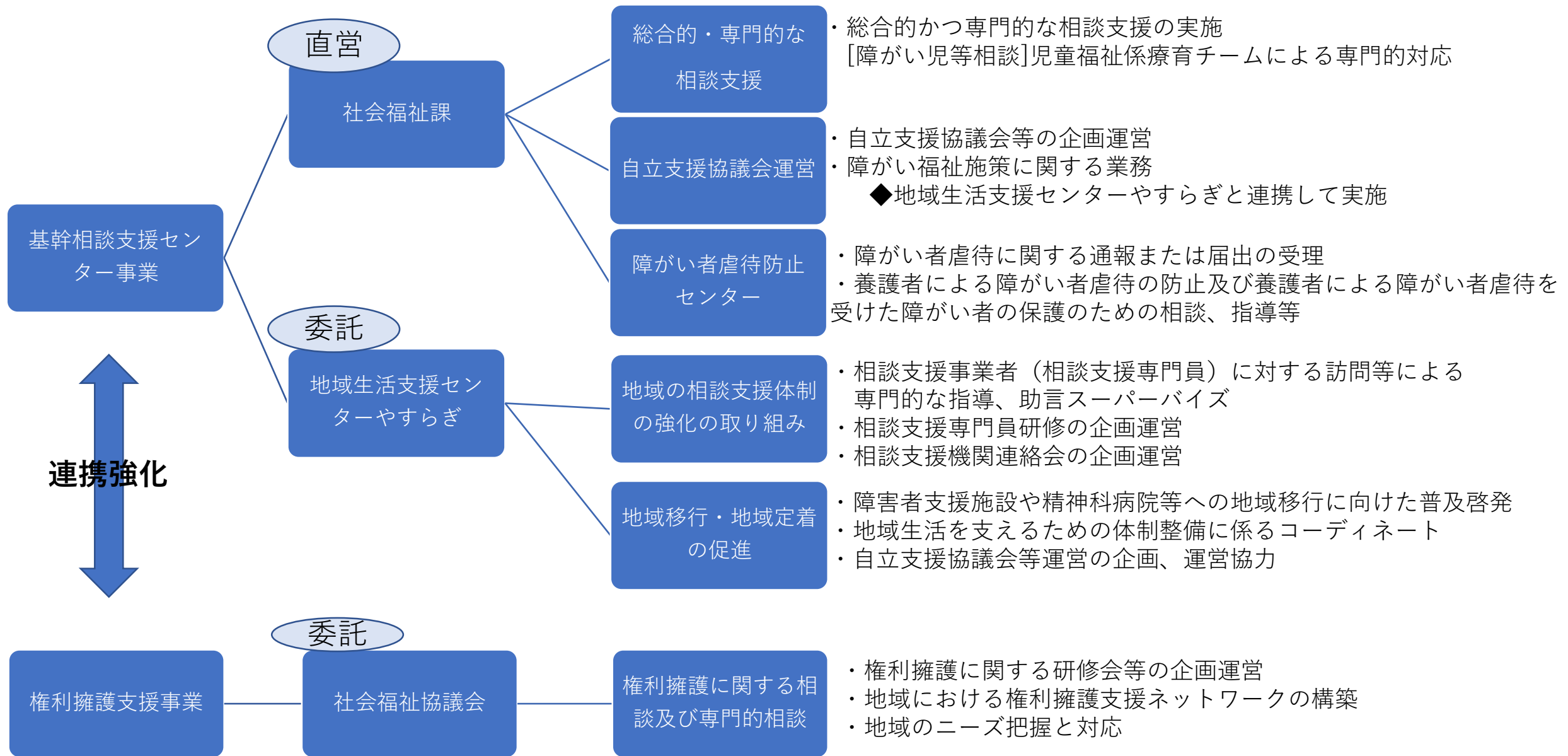
3. 地域移行・地域定着の促進

- ・障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ・地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
- ・地域の障がい者等の支援体制の強化を図る（自立支援協議会運営の委託等）

4. 権利擁護・虐待の防止の取り組み

- ・成年後見制度利用支援事業の実施
- ・障がい者等に対する虐待を防止するための取り組み

Ⅱ. 燕市障がい者基幹相談支援センター事業実施体制



Ⅲ. 平成30年度燕市障がい者基幹相談支援センターの方針と体制

《方針》

地域相談支援体制の充実に向け、基幹機能を効果的に発揮できる形へ発展させます。

1. 基幹機能委託先が専門性を発揮することで「地域で対応する相談支援体制」をめざします。
2. 身近な地域で相談ができるよう相談支援事業所の周知を進めます。
3. 相談支援事業所の水準維持を図るため、「相談支援の共通理解」を進めます。
4. 基幹機能委託先事業所が主体的に地域課題へ取り組み、施策展開を進める土台作りを行います。

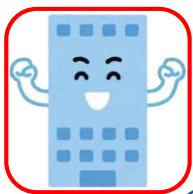
◆平成30年度は一つの転機であり、新たな事業展開となります。地域の実情に合っているのか検証を重ね、より良い体制づくりに向け取り組みを継続していきます。

《職員配置》

役職	資格	所属
福祉支援専門員 (基幹相談支援センター長)	精神保健福祉士	社会福祉課 (障がい福祉係)
福祉支援専門員	社会福祉士	社会福祉課 (障がい福祉係)
技師	精神保健福祉士	社会福祉課 (障がい福祉係)

※福祉施策の展開について、係内での共通認識を図りながら業務を行っていきます。

《基幹機能の一部を担う委託先》
地域生活支援センターやすらぎ



燕市障がい者基幹相談支援センター

支援件数・・・1,045件（月平均87件）

支援内容・・・電話、来所、訪問、個別支援会議への出席等

※その他に情報共有程度の対応は1,210件



基幹相談支援センターは、相談支援の中核的な存在として、障がいのある方・家族だけではなく、相談支援事業所や福祉サービス事業所、病院、学校等からの様々な相談に対応している。

障がいのある人や家族、地域の支援機関のニーズや状況等进行分析・把握し、地域の相談支援体制の強化につなげていくため、以下2つの項目をピックアップし、分析を行った。

（1）初期相談（新規相談）

134件

⇒詳細分析については5～6ページ参照

（2）相談支援事業所など関係機関からの相談

390件

※やすらぎ一部機能委託分含む

⇒詳細分析については7～8ページ参照

IV. 平成30年度実績報告

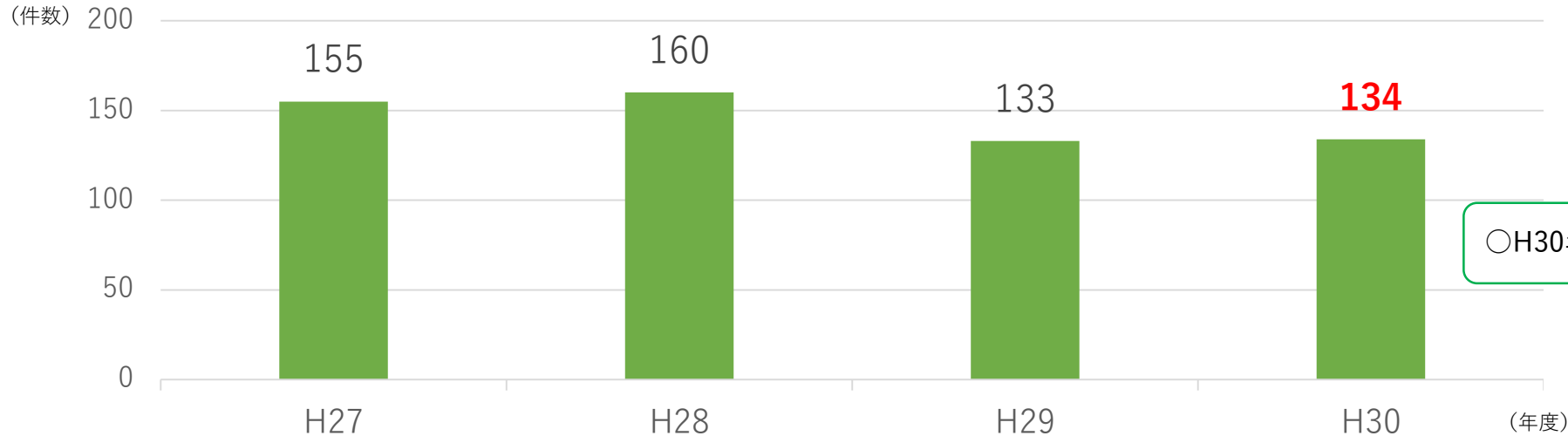
～ 1. 総合的・専門的な相談支援②～

(1) 初期相談

① 件数の推移

初期相談件数の推移 (件)

初期相談とは・・・①初めての相談又は
②1年以上基幹への相談がなかった方からの相談

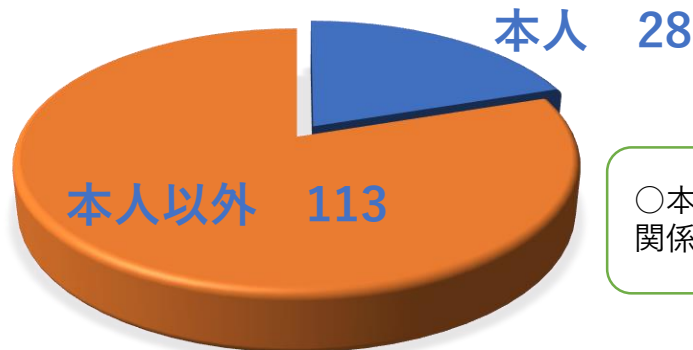


○H30年度は、H29年度と比べてほぼ横ばい

② 相談者の属性 (相談者の内訳)

相談者の内訳 (件)

※重複あり

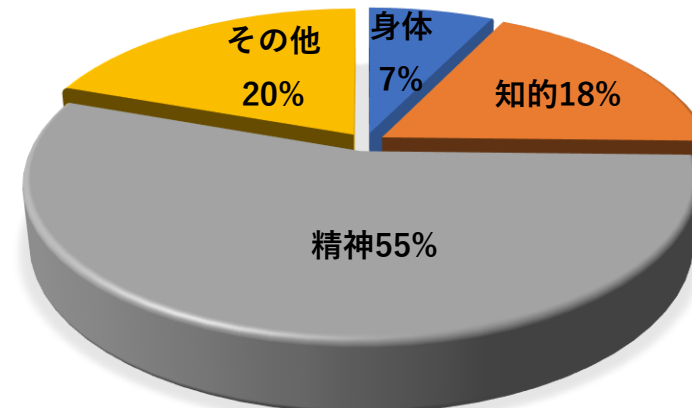


○本人以外 (家族、近隣住民、関係機関) からの相談が多い。

③ 相談者の属性 (障がい種別)

障がい種別 (割合)

※重複あり



○精神障がいの方からの相談が全体の5割以上を占める。

○「その他」が20%と、障がい者手帳のない方や診断がついていない人からの相談も多い。

IV. 平成30年度実績報告

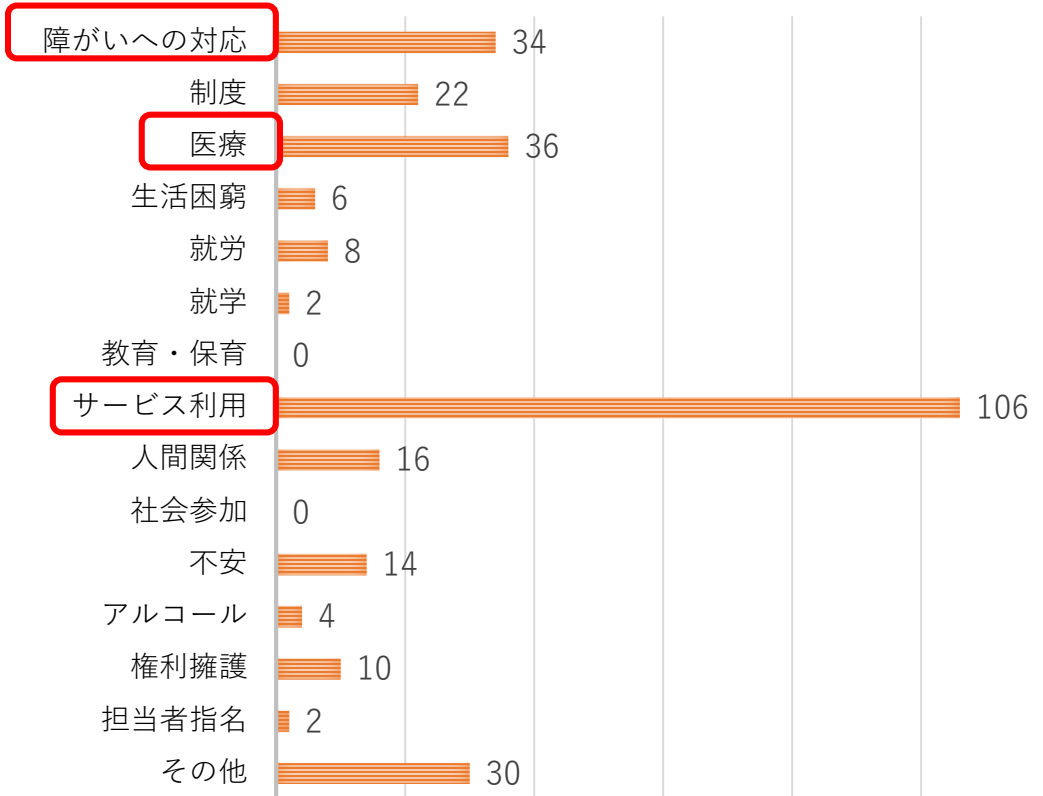
～ 1. 総合的・専門的な相談支援③～

(1) 初期相談

④ 相談内容

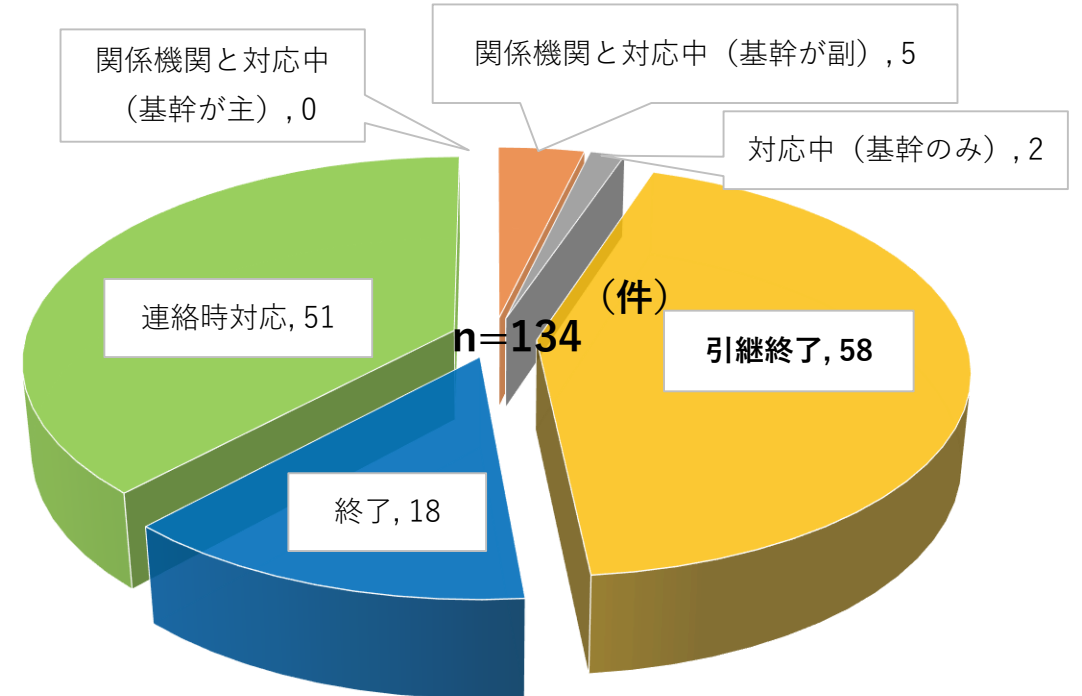
※複数回答有

(件)



○相談内容は、「サービス利用」に関する内容が最も多く、次いで「医療」「障がいへの対応」の順に多い。

⑤ ケースの経過

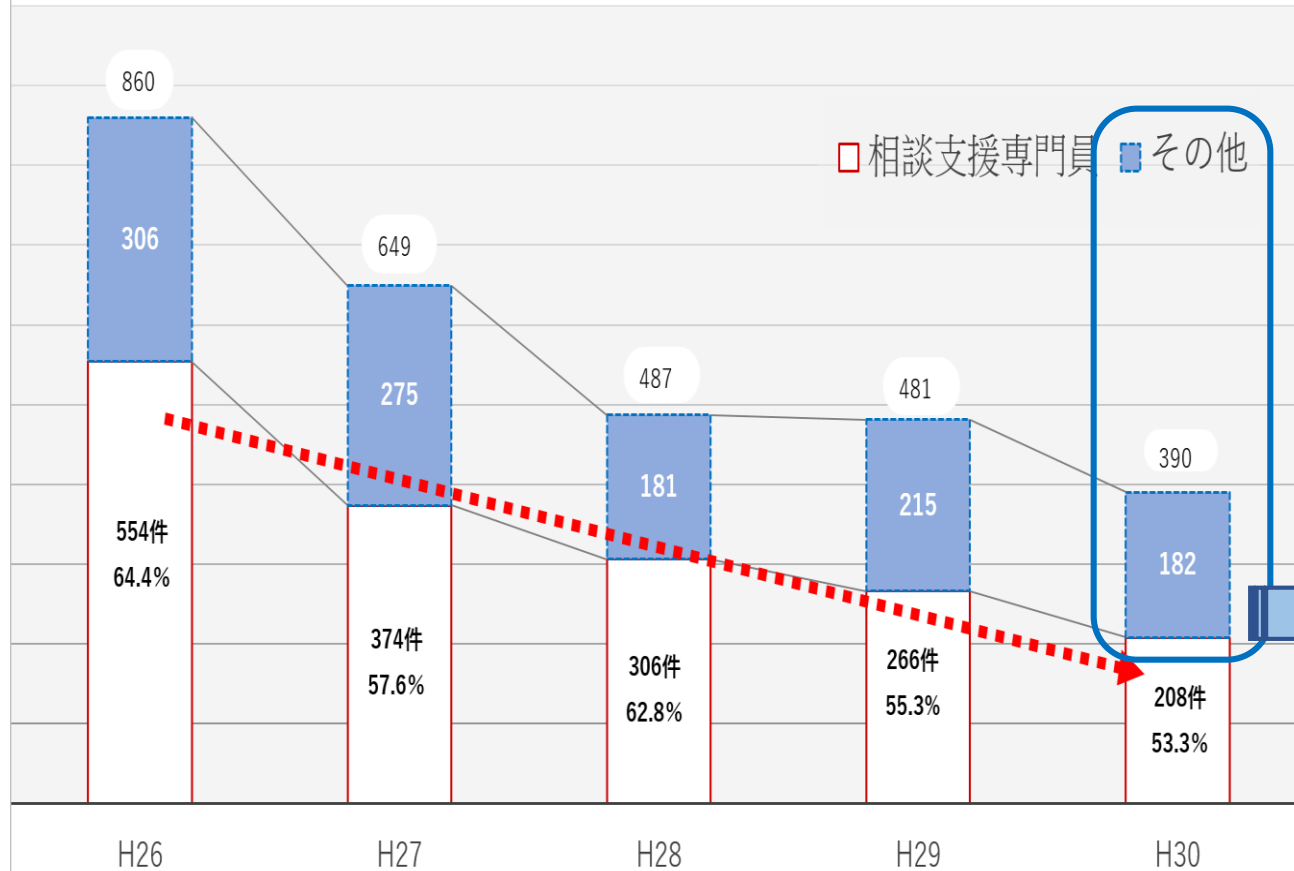


○ケースの対応は、地域の身近な相談機関へ引き継ぎを行っている「引継終了」が58件と最も多く、全体の42.3%を占めている。

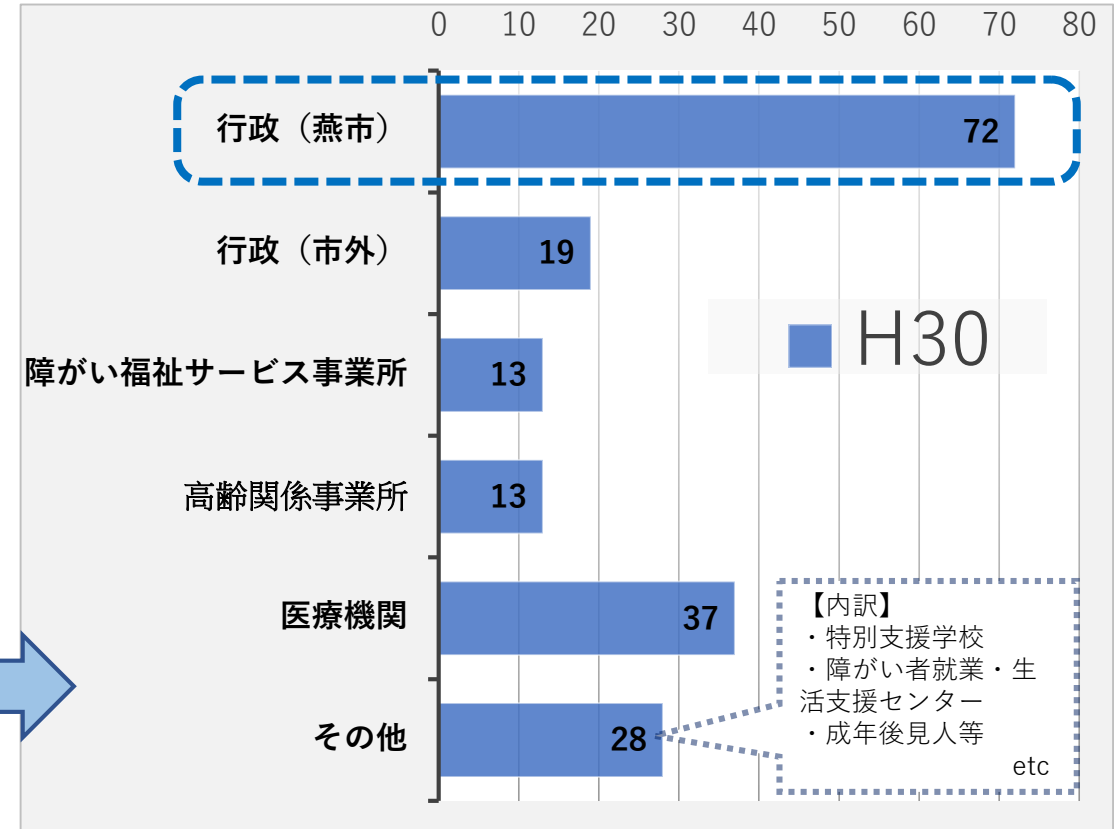
(2) 関係機関からの相談

① 件数の推移

関係機関からの相談件数の推移 (件)



○相談支援専門員からの相談は減少傾向 ⇒ 「相談支援事業所単位の対応」の定着化



○例年、行政(燕市)からの相談が圧倒的に多い。
 ⇒ 基幹相談支援センターが市直営であり、行政内部との連携がとりやすい。

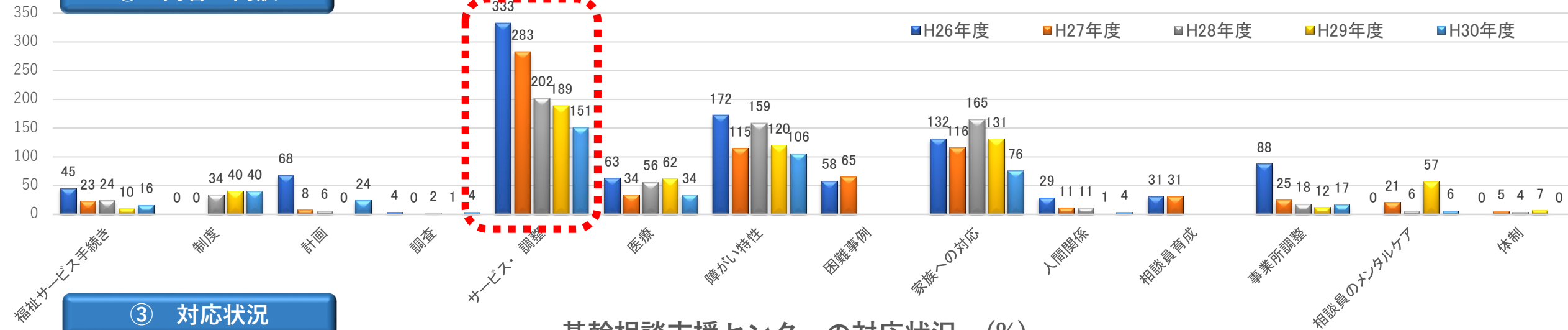
IV. 平成30年度実績報告 ～ 1. 総合的・専門的な相談支援⑤～

(2) 関係機関からの相談

② 内容の内訳

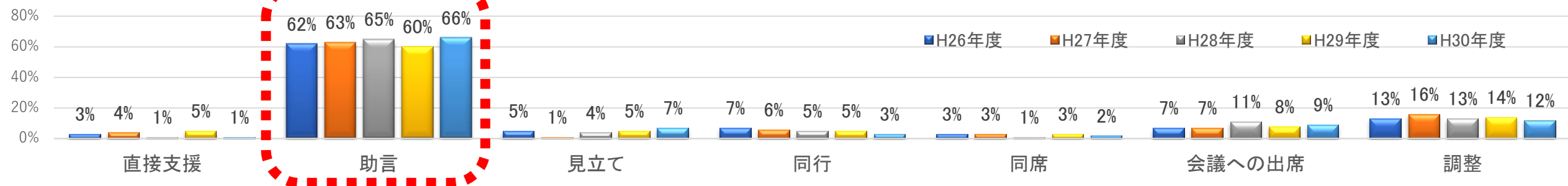
相談内容 (件)

※H28年度から「困難事例」「相談員育成」は削除となりました。



③ 対応状況

基幹相談支援センターの対応状況 (%)



○相談の内容としては、「サービス・調整」に関することが多い。⇒ 専門的な相談支援を行うという基幹相談支援センターの機能を発揮

○基幹相談支援センターの対応状況では、「助言」が例年圧倒的に多い。

IV. 平成30年度業務実績 ～ 2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み①～

業務名	実施計画	実績	今後の方向性
(1)相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言	①個別ケースに対する助言・指導 【担当機関：やすらぎ】	<実施目的> ◇相談支援専門員がケースを抱え込まず、広い視点を持ち、適切な支援を行う。 <実施内容> ◇相談支援専門員に対し、個別ケースに関する助言・指導を行う。 <実績> ◇相談回数 34回（延べ） [内訳(実)]相談支援専門員数 9名(実)、相談支援事業所数 5ヵ所 ◇相談内容 44件（延べ） [内訳(実)] 福祉サービス手続1件、制度3件、計画1件、調査4件、サービス調整8件、医療5件、障がい特性7件、家族への対応5件、人間関係1件、事業所調整6件、メンタルケア3件 ◇対応 39件（延べ） [内訳(実)] 直接支援1件、助言17件、見立て5件、同行6件、同席3件、会議への出席5件、調整2件 <成果> ・相談支援専門員の負担感軽減と客観的視点、支援の広がりが見られた。 ・事業所内で解決が難しいケースの把握ができた。 <課題> ◇スーパーバイズができるよう相談支援専門員の経験や知識の積み重ねをサポートする。	◇スーパーバイズを継続し、相談支援専門員の精神的負担の軽減を図るとともに相談支援事業所のスキル向上に必要な助言等を行う。
	②相談員個別面談（希望者のみ） 【担当機関：やすらぎ】	<実施目的> ◇相談支援専門員の精神的負担の軽減を図る。 <実施内容> ◇相談支援専門員の希望に応じ、傾聴・助言を行う。 <実績> ◇相談者数 3名（実） [内訳]管理者1名 相談支援専門員2名 ※実事業所数2ヵ所 <成果> ・各相談支援専門員が抱える問題を把握できた。 ・事業所の実情を把握できた。 ・管理者と相談員の兼務により、管理者業務まで手が回らない現状がわかった。 <課題> ・担当する障がい種別等の偏りにより生じている得手不得手の解消。	

IV. 業務実績

～ 2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み②～

業務名	実施計画	実績	今後の方向性
(2)相談支援事業者の人材育成の支援（研修等）	①相談支援専門員研修の企画運営 【担当機関：やすらぎ】	【第1回 7/25開催】 <テーマ> 『障がい児の支援体制について』 <講師> 社会福祉法人吉田福社会 子育て支援統括 宮路絵里 氏 <獲得目標> ◇障がい児支援における支援のポイントや関係機関との連携の在り方を理解する。 ◇児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を理解する。 <成果> ◇市内における障害児支援についての基礎的な知識を持つことができた。 ◇連携する際に注意すべき点を理解することができた。	◇次年度は、モニタリング回数の増加など計画相談の負担が考えられるため、本来あるべき相談支援について考え、現場で活用できる研修会を行う。
		【第2回 8/24開催】 <テーマ> 『障がい児を取り巻く医療について』 <講師> かわちクリニック 院長 河内博子 氏 <獲得目標> ◇診断や薬、検査方法についての知識を深める。 ◇医療との連携の仕方を学ぶ。 <成果> ◇児の利益を共通の目的として医療との連携は積極的に行われるべきとの共通認識を持つことができた。	
		【第3回 12/19開催】 <テーマ> 『発達検査の実際について～検査の種類と活用方法』 <講師> (株)新潟福社会 療育アドバイザー 佐藤詠子 氏 <獲得目標> ◇発達検査で何がわかるのか、どう活用されているのかを理解する <成果> ◇発達を促すために必要な環境整備を行うために発達検査があるということを理解できた。	

IV. 平成30年度業務実績

～ 2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み③～

業務名	実施計画	実績	今後の方向性
(2)相談支援事業者の人材育成の支援（研修等）	②相談支援機関連絡会の企画運営 【担当機関：やすらぎ】	<実施目的> ◇地域の課題や個別ケースの課題を理解し、課題解決に向けたアプローチを検討する。 <実施内容> ◇定例会 5回 ◇事例検討会 3回 ◇<u>地域課題抽出数 25件※</u> <成果> ◇相談支援専門員の日ごろの活動から地域課題を抽出し、定例会で検討することで地域づくり、制度づくりを意識する視点が持てた。 ◇地域課題の改善に向けた検討の時間を多く設けたことで、参加者同士が意見交換でき、様々な気づきを得ることができた。 <課題> ◇地域課題の解決に向け、自立支援協議会の活用等具体的なアプローチまでの協議ができていない。	◇個別課題から見えてきた地域課題の掘り起こしを行っていく。 ◇事例検討会を通して、課題を解決に向けた『多角的な視点』や『新たな気づき』の獲得や事業所内でのより効果的な分析・検討を進められるような働きかけを行っていく。

大項目	中項目	抽出課題数	小項目
Ⅰ 社会資源	1 移動に関する課題	3	学校への送迎（1件） その他の移動支援（2件）
	2 サービスに関する課題	3	身障者の日中活動の場（1件） 地域（1件） 入所（1件）
	3 医療に関する課題	0	
	4 就労に関する課題	1	卒業生の就労サービス（1件）
	5 教育に関する課題	0	
	6 制度に関する課題	1	既存の制度にないサービス（1件）
Ⅱ 支援者	1 対応方法に関する課題	7	家族（1件） 独居（1件） 迷惑行為（2件） 対人関係（2件） 金銭管理（1件）
	2 連携に関する課題	1	保育・教育（1件）
	3 支援に関する課題	6	相談支援専門員のスキル向上（3件） 支援阻害支援拒否（1件） 相談支援員の業務内容（2件）
	4 地域づくりに関する課題	3	障がい者の自立に向けた土壌づくり（1件） 触法・高齢障がい者の地域支援（1件） 「障がい」に対する理解（1件）
	合 計	25	

※相談支援機関連絡会で抽出された地域課題

IV. 平成30年度業務実績

～ 2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み⑤～

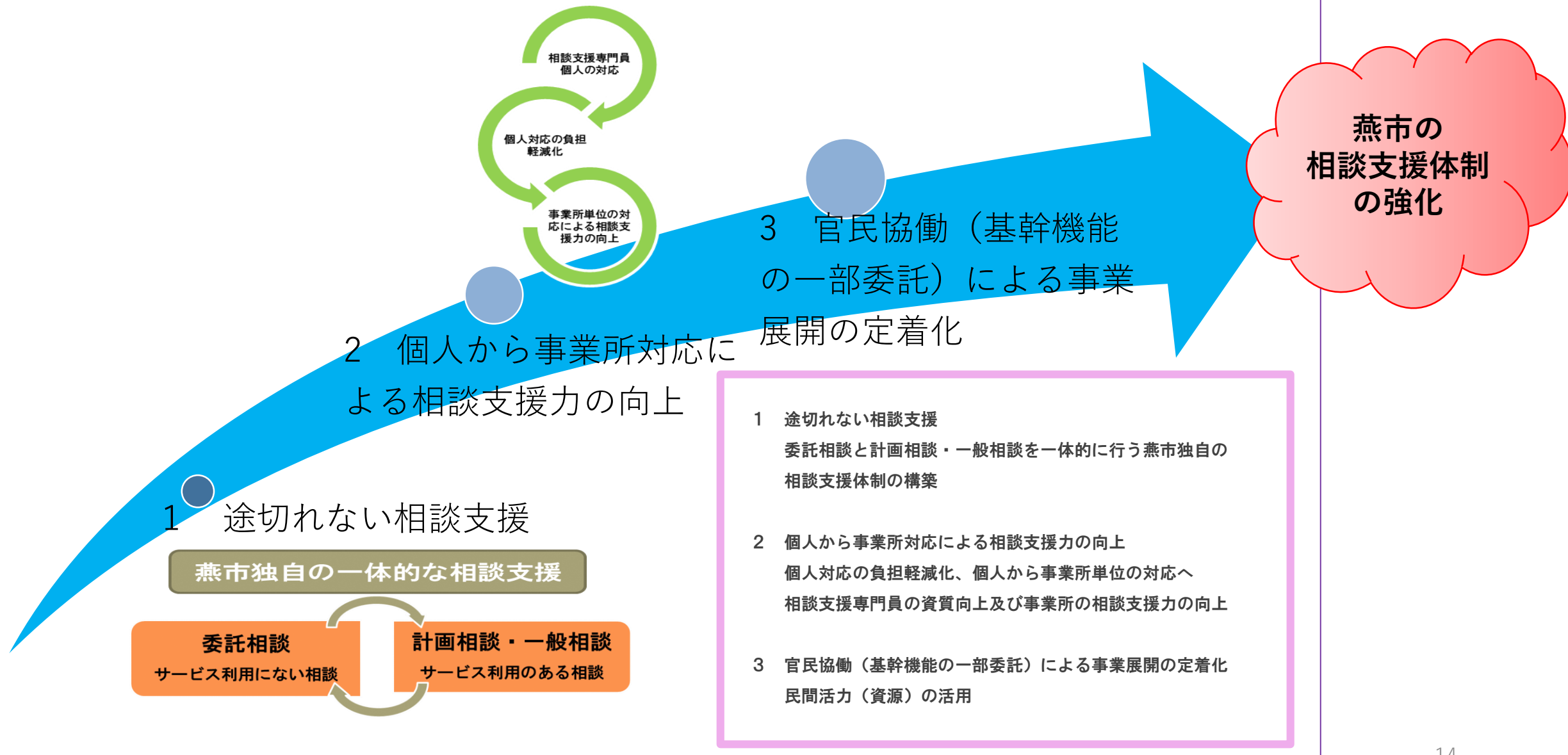
業務名	実施計画	実績	今後の方向性
(3)地域の相談機関との連携強化の取り組み	①管理者会議の開催 【担当機関：やすらぎ、基幹】	<実施内容> ◇管理者会議 3回（6月・10月・12月） <成果> ◇各事業所の課題や工夫している点の共有ができた。 ◇「事業所単位」の意識が高まった。 ◇事業所間で自主的に情報共有ができるようになった。 <課題> ◇事業所の平準化。 ◇ほとんどの事業所にスーパーバイズができる職員が不在。 ◇計画相談の負担感が大きいためか、委託相談についての共有が不十分。 ◇基幹が主催することで形式的会議となりがちであり、活発さに欠ける。	◇相談支援事業所が主体となり、年1回開催する。 （担当事業所：ひまわり、やすらぎ）
	②医療機関との連携 【担当機関：やすらぎ】	※15ページ 3. 地域移行・地域定着の促進の取組(2)を兼ねて実施。	
	③ハローワークとの連携 【担当機関：基幹】	<実施内容> ◇5/24ハローワーク巻訪問。ハローワーク主催の企業見学会参加を依頼 ◇9/13ハローワーク主催のツインボード見学会参画 ◇12/12ハローワーク主催の企業見学会（エコ金属）参画 ◇3/8ハローワーク主催のサービス事業所見学会（ワークセンターやすらぎ）参画 <成果> ◇ハローワーク担当者との顔の見える関係を作ることができ、情報共有を図りやすくなった。 <課題> ◇ハローワークと相談支援事業所との連携に関する状況の未把握	◇市内相談支援連絡会での地域課題の抽出を通して上記課題を把握していく。

IV. 平成30年度業務実績

～ 3. 地域移行・地域定着の促進の取り組み

業務名	実施計画	実績	今後の方向性
(1)障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	障害者支援施設や精神科病院等への訪問等による周知 【担当機関：やすらぎ】	<実施内容> ◇県央圏域地域移行支援部会出席 ◇県央圏域地域移行支援部会ワーキング参加 ◇地域移行研修会参加	◇個別ケースを通じ医療機関との連携を図っていく。
(2)地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	地域生活を支えるために必要なコーディネートを行う 【担当機関：やすらぎ】		◇個別ケースを通じ医療機関との連携を図っていく。 ◇県央圏域地域移行支援部会への参画
(3)地域の障がい者等の支援体制の強化を図る（自立支援協議会等の運営の委託等）	自立支援協議会の運営 【担当機関：基幹・やすらぎ】 自立支援協議会専門部会の運営 【基幹・やすらぎ】	「燕市障がい者自立支援協議会運営方針」参照	

V. 令和元年度事業計画① ～燕市がめざす相談支援体制について～



V. 令和元年度事業計画② ～燕市障がい者基幹相談支援センターの方針と体制～

《方針》

地域相談支援体制の充実に向け、基幹機能を効果的に発揮できる形へ発展させます。

1. 基幹機能委託先が専門性を発揮することで「地域で対応する相談支援体制」をめざします。
2. 身近な地域で相談ができるよう相談支援事業所の周知を行います。
3. 相談支援事業所の水準維持を図るため、「相談支援の共通理解」を進めます。
4. 基幹機能委託先事業所が主体的に地域課題へ取り組み、施策展開を進める土台作りを行います。

※平成30年度方針を継続します。

《職員体制》

役職	資格	所属
主幹（基幹相談支援センター長）		社会福祉課
副参事	精神保健福祉士	社会福祉課（障がい福祉係）
主任	社会福祉士 精神保健福祉士	社会福祉課（障がい福祉係）
主任	精神保健福祉士	社会福祉課（障がい福祉係）
技師	社会福祉士 精神保健福祉士	社会福祉課（障がい福祉係）

※福祉施策の展開について、係内での共通認識を図りながら業務を行っています。

◆障がい福祉係職員については、係事務の兼務があります。

《基幹機能の一部を担う委託先》
地域生活支援センターやすらぎ

VI. 令和元年度事業実施計画①

1. 総合的・専門的な相談支援

事業名	実施内容	事業分担
初期相談	新規相談の適切な対応	やすらぎ 基幹
総合相談	総合的な相談支援	
専門相談	専門的な相談支援、助言	療育チーム やすらぎ 基幹

2. 地域の相談支援体制の強化の取り組み

事業名	実施内容	事業分担
相談支援専門員個別面談	相談員個別面談（希望者のみ）	やすらぎ
相談支援専門員研修	研修会実施	やすらぎ・基幹
市内相談支援機関連絡会	定例会5回 事例検討3回	やすらぎ・基幹
市内相談支援事業所訪問	年 1 回 （計画相談のみの事業所含む 6 か所）	基幹

VI. 令和元年度事業実施計画②

3. 地域移行・地域定着の促進の取り組み

事業名	実施内容	事業分担
地域移行に向けた普及啓発	障害者支援施設や精神科病院等への訪問等による周知	やすらぎ
体制整備に係るコーディネート	地域生活を支えるために必要なコーディネートを行う	やすらぎ
地域の支援体制強化	相談支援事業所への助言・指導 医療機関等との連携強化 地域包括支援センターとの連携	やすらぎ

4. 権利擁護・虐待の防止 ※権利擁護支援事業としての委託部分を含む

事業名	実施内容	事業分担
虐待防止センターの運営	虐待に関する通報または届出受理 虐待防止と養護者支援	基幹 ※係との協働
権利擁護に関する相談及び専門的相談	権利擁護に関する相談支援 権利擁護に対する専門的支援	社協
権利擁護の普及啓発と担い手育成	権利擁護に関する研修会の実施 地域のネットワーク構築 地域のニーズ把握と対応	社協

VI. 令和元年度事業実施計画③

V. 自立支援協議会

事業名	実施内容	事業分担
運営会議・全体会	案内文・資料送付等事務	基幹
相談支援専門部会運営事務	年 3 回	基幹・やすらぎ
移動支援専門部会運営事務	年 1 回	基幹・障がい福祉係
就労支援専門部会運営事務	年 1 回	基幹・障がい福祉係
療育支援専門部会	年 3 回	療育支援チーム
第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画進捗管理	進捗管理を行い協議会で報告	基幹

※協議会の企画・運営は障がい福祉係が主体となります。

基幹相談支援センターも協力し、係全体で課題の解決に取り組みます。